



議会だより



No.222
2021.8.25

6月定例会

<開会期間>

令和3年6月2日～6月18日

<おもな議案>

条例の一部改正

令和2年度一般会計補正予算

令和3年度一般会計補正予算 など



頃末小学校前の横断歩道橋の設置について、

6月14日の文庫産建委員会で町執行部から行政報告が行われました。

この交差点は頃末小学校の通学道路に指定されていて、1日に約200名の児童が横断して登校しているそうですが、車の通行が多く、児童を巻き込む交通事故の発生が懸念されています。

そこで、町は県に対して横断歩道橋設置の要望活動を行い、令和元年度に事業採択されました。

その後、地域住民や学校関係者の方々が参加するワークショップが開催され、歩道橋のデザインテーマや色彩・形状・機能などが検討されました。頃末小学校の児童にも自由に絵を描いてもらい、そのアイデアも参考にされたそうです。

今年度から建設工事に着手し、令和4年度中の完成を予定しているとのこと。

新しい歩道橋を使って元気に登校する子どもたちの姿が目に見えるようになります。

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



日本共産党
岡田 選子
中山 恵

新型コロナウイルス対策について

議員

- (1) 接種予約の電話がつかないという状況が続きました。今回の混乱を今後にご生かすのか、行政として学んだことをお示しくください。
- (2) ①高齢者施設等の従事者へ優先接種を行うべきと考えます。
②放課後児童クラブや児童養護施設、障がい者施設、通所系高齢者施設の関係者の優先接種を行うべきと考えますが、いかがですか。
③高齢者施設等の入所者の接種状況をお尋ねいたします。
- (3) 町内の高齢者施設等の従事者のPCR検査の実態と、高齢者施設等の

ばならないと思うところです。

- (1) 若年層の投票率向上に向けて、早い時期から町政や選挙に触れる機会をつくり、興味を示すような取組が大切だと思いますが、何か検討されていますか。
- (2) 小中学生が議会を身近なものに感じるために、水巻町の小中学校の授業の中で、選挙に関する授業はどのぐらい行っていますか。

町長

(1) 広報媒体や啓発物資の配布などによる地道な啓発や、中学校での生徒会役員選挙時に、選挙管理委員会所有の投票箱や記載台などを貸し出し、実際の選挙の模擬体験を行っていただきます。また、小中学校で政治についての講話や模擬投票を行うことで、若年層の投票率向上に寄与できるのではないかと考えています。また、投票立会人や選挙事務のスタッフなど、若年層の方に携わってもらうことで、政治や選挙を身近に感じてもらえるように取り組んでいるところです。

教育長

(2) 小学校は、6年生の社会科の授業の中で、年間2時間程度、選挙の歴史や仕組み、国会の役割について学習しています。中学校は、公民分野において、18歳選挙権などの日本の選挙

の従事者のPCR検査をどう進めていく考えか、お尋ねいたします。

町長

- (1) 65歳未満の方の接種予約については、電話予約と簡単なウェブ予約を併用します。また年齢ごとに時期を分けて接種券を発送します。接種に関する説明事項などは、チラシやホームページを使って発信します。
- (2) ①高齢者施設等入所者及び従事者にも5月末より接種を開始していきます。
- ②優先接種が実施できる環境が整うよう、早急に検討をしたいと考えています。決まり次第、関係者へ周知します。
- ③5月末より接種を開始しており、7月末までには、接種を希望する入所・入居者及び従事者への2回目の接種を終える予定です。
- (3) 18施設中、PCR検査を受けたことがない施設が6施設でした。施設内感染対策を強化していただくよう情報提供します。

生理の貧困をなくすために

議員

- (1) 当町は、この問題をどう認識していますか。
- (2) 困っている方に対し、災害備蓄生理用品等を活用し、生理用品の無

制度や、民主政治及び三権分立の仕組みなどの学習を6時間程度、歴史的分野において、近現代史の学習の中で、政治に参加する権利の変遷に触れ、「立憲制国家の成立」や「民主化と日本国憲法」などの学習を4時間程度行っています。また、近年の選挙における若年層の投票率の推移をグラフで確認し、若年層の投票率が低くなると政治のあり方がどう変化するかなどを考えさせたりしています。

高松町営住宅の今後の在り方について

議員

- (1) 経年劣化が著しく、空き住戸が多い高松町営住宅の1棟から10棟について、町の将来を見越した今後の方向性を決める必要があると思いますが、どのように考えていますか。
- (2) 高松町営住宅14棟の1階部分は、店舗部分となっていますが、常にシャッターが閉まった状態となっています。この店舗部分をもっと有効的に活用すべきだと思いますが、いかがですか。

町長

(1) 資産の有効活用面の面から、耐用年限までは使用する方針です。耐用年限の経過をもって用途廃止に向かうべきで

料配布をしてはいかがですか。
(3) 小中学校の女子トイレに生理用品を常備してはいかがですか。

町長

- (1) 生理の貧困とは、様々な理由で生理用品を手に入れることが困難なケースがあり、女性自身が身体的、経済的、精神的な負担を強いられている問題であると認識しています。
- (2) あくまで大規模災害時の緊急用として備蓄しているため、無料配布する考えはございません。

教育長

- (3) 学校の女子トイレの中に生理用品を置いたままにしておくことはあまり衛生的とは思えませんし、児童・生徒間のいたずらや、不必要な持ち帰りなども懸念されます。生理用品が必要になった場合には保健室で無償配布してもらえらることを、児童生徒たちに丁寧に伝えております。

総合運動公園の「アスレチック広場」のリニューアルについて

議員

- 楽しく群れて遊ぶことを奪われているコロナ禍に育つ子どもたちの健全な発達を保障するためにも、今年度削減されたプール予算2千万円等も活用し、アスレチック広場をリニューアル

あると考えていますが、用途廃止の実施には多額の事業費を伴い、入居者の皆様にも御負担をおかけする重大な事業となること予想されますので、今後の高松町営住宅の在り方については、入居者の皆様に十分に配慮した上で、本町の将来を考慮しながら、慎重に検討を進めたいと考えています。

- (2) 高松町営住宅の店舗部分は町営住宅が建設された際に存在した「ワンタンマーケット」の代替措置として設置されましたが、店舗退去後は個人小売店などが入居してきました。過去には施設の老朽化により汚水が天井から漏れ出し、多額の補償をするような案件が発生しています。店舗室内についても施設の老朽化や陳腐化は進んでおり、これ以上店舗を継続させることは合理的ではありません。また、近隣に複合商業施設が出店し、住民の利便性も向上していることから高松町営住宅の店舗部分につきましては、一定の役割を終えたものと判断しています。今後も「政策空家」として適正に管理することとしております。

公

明 松野 俊子
久保野 賢治
水ノ江 晴敏

ルし、子どもたちに開放感あふれる自由な遊びの空間をプレゼントしてあげたいと考えますが、いかがですか。

町長

まずは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、疲弊した経済などの回復や、多くの町民の皆様のための政策に財源が必要となってきますので、アスレチック広場のリニューアルに活用することは考えておりませんが、除草作業や遊具の点検など、子供たちが安心して遊ぶことができる環境づくりには、これまでどおり努めてまいります。

有志会

船津 幸
高橋 恵司

若年層の投票率向上のため
の取組について

議員

一昨年の水巻町議会議員選挙においては、投票率が50%にも満たない結果となりました。これは、有権者の半分以上の町民の方が、町政に興味を示していない状況を現しています。私も町議会議員も、町執行部も、もっと町民の皆さんと一体となって「住みよい水巻」を作らなければ

地域衛星通信ネットワークの第3世代システムについて

議員

地域衛星通信ネットワークの第3世代システム化について、市町村局の約3割程度が未整備です。緊急防災・減災事業債という財源が確実にある令和7年度までの期間内を好機ととらえ、早急に県と連携し、管内全市町村との一体整備が重要であると考えています。

- (1) 本町の地域衛星通信ネットワークの整備状況は、現在どのような状態になっていますか。
- (2) 地域衛星通信ネットワークの連携運用について、本町のお考えをお聞かせください。

町長

(1) 現在水巻町で使用している地域衛星通信ネットワークは、第2世代システムです。福岡県が県内全市町村に整備し、運用している「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」の伝送路の一つとして活用しています。また、J-ALERTの伝送路の一つとして、国民保護・消防防災行政の分野でも活用しています。
(2) 第3世代システムの整備については、福岡県を中心に検討がなされるものと承知していますので、今

後、県と適切に連携し、整備について検討を進めてまいります。

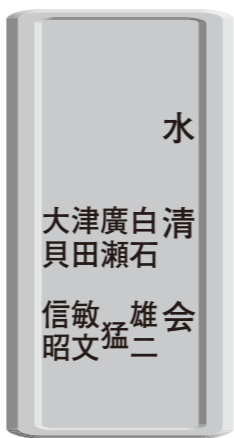
図書館及び学校の読書環境整備について

議員

- (1) 2年前に「読書バリアフリー法」が成立しました。現在、図書館の環境整備及び町の対策はどうなっていますか。
- (2) タブレット端末やスマートフォンなどで電子書籍を貸し出しできるサービスを導入すべきと考えますが、町の見解を伺います。
- (3) 障がいのある人が安心して読書ができる個室及び利用スペースが必要です。また、館内に読書バリアフリーの企画展示や、常設コーナーを設置してはどうですか。
- (4) 図書館の防犯対策は十分にできていますか。
- (5) 若年層の読書離れが問題ですが、「読書手帳」は読んだ本を「貯蓄」することで、児童・生徒の成長が記録できて、読書意欲の向上につながるかと考えます。町の考えを伺います。
- (6) 小中学校の学校図書館に書籍消毒機の設置が必要と考えますが、町の見解を伺います。

教育長

(1) 水巻町図書館は障がい者や高齢者に配慮したバ



職場のハラスメント防止について

議員

職場におけるパワハラは、職員の能力の発揮を妨げるだけでなく、職員に対する人権侵害の観点からも許されるものではありません。

- ほかに、職場におけるハラスメントとして、セクシャルハラスメント（不快な行動・言動による性的な嫌がらせ）、マタニティハラスメント（妊娠、出産等を理由に退職を迫ることや仕事を与えない、または無理な仕事をさせるなどの嫌がらせ）、ケアハラスメント（育児・介護休業等の制度利用に関する嫌がらせ）、また、一部のサービス利用者、住民等による暴言、暴行や過度な要求、理不尽な主張といったカスタマーハラスメントなども発生しています。
- (1) 町役場等の職場内においてパワハラが発生した場合、どのような対応・対策をお考えですか。
- (2) パワハラ防止策のマニュアルは作

リアフリー建築です。点字図書、大活字本、音声図書、LJブック、さわる絵本なども揃えています。また、活字を読むことが困難な人への補助用具等、様々な対策を行っています。

- (2) 電子図書館はこれからの図書館のあるべき姿の一つですが、導入とシステムの維持に多額の費用が掛かります。国の補助金など有効な財源を探しながら、導入の可否について検討します。
- (3) 既存の会議室などで可能な限り対応します。また、図書館内には読書バリアフリーの常設コーナーを設置しています。今後、読書バリアフリーをテーマに、企画展示を定期的に実施したいと考えています。
- (4) 防犯カメラなどの老朽化が進んでいますので、長期的な管理計画を作成し、施設の環境整備に努めます。また、昨年10月に図書盗難防止装置を設置しましたので、本の盗難は激減すると思われま
- (5) 学校の意見を聞き、検討します。
- (6) 返却された図書を学校司書の職員が手作業で消毒していますが、設置については考えていません。

地域包括ケアシステム構築の進捗状況について

成していますか。

- (3) パワハラ防止策の周知・啓発の取組はどのようですか。
- (4) 町職員がセクハラについて相談するための窓口はありますか。
- (5) 町職員に対するカスタマーハラスメントに対して、どのような対応や解決策をお考えですか。

町長

- (1) 各種ハラスメントに対応するための「水巻町職員のハラスメント防止の指針」を3月に定め、4月の課長会議において職員に周知を行ったところで
- ハラスメント事象の調査や審議を行うための「水巻町職員ハラスメント対策委員会」を設置し、職員からのハラスメントに関する苦情や相談への体制を整えています。
- (2) 各種ハラスメントに対応する「水巻町職員のハラスメント防止の指針」と併せて、ハラスメントに関する相談対応マニュアルを作成しています。このマニュアルに従い、被害者を含む当事者にとって適切かつ効果的な対応は何かという視点を常に持つこと、事態を悪化させないために、迅速な対応を心がけること、関係者のプライバシーや名誉その他の人権を尊重するとともに、知り得た秘密を厳守することなどに重点を置き、スムーズ

議員

- (1) 高齢者の在宅生活を支援するために医療と介護の一層の連携強化が期待される場所ですが、病院、介護事業所、遠賀中間医師会設置の在宅総合支援センター、行政機関等でのような取組を行っていますか。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、地域における住民同士の見守りや支えあい体制の仕組み作りが重要であるとされていますが、今後の取組をお聞かせください。
- (3) 本町の認知症施策はどうなっていますか。
- (4) 認知症高齢者の増加や障がい者を支える親の高齢化による「親亡きあとの問題」など、生活に何らかの支援が必要な人たちが顕在化してきていますが、そのような人たちの権利を守る取組はどうなっていますか。

町長

- (1) 在宅総合支援センターを中心に、在宅医療と介護サービスの連携を推進し、相談窓口としての機能を担うとともに、ホームページや出前講座を通じて情報の周知や啓発活動を行っています。また、入退院時にケアマネージャーと医療機関の間で相互に情報提供を行っています。

- (2) 民生委員や福祉会の見守り活動を支援し、地域の情報共有の仕組みづくりを推進するため、「あんしん情報名簿」の整備に取り組んでいます。これは、緊急時の支援や日頃の見守りが必要な方を対象に、緊急連絡先やかかりつけの医療機関等の情報を登録し、関係機関等に情報提供を行う仕組みで、多くの方々に登録いただいています。今後は、地域で見守り活動を行っている関係機関等と共有し、町と地域が一体となった円滑な見守り活動ができる仕組みづくりを検討します。

- (3) 認知症の発症を遅らせる予防に取り組み、認知症に関する取組の強化、周知啓発を行い、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすための支援を行います。また、徘徊対策として、GPS端末機のレンタルや、衣類や靴に貼るステッカーの配付サービスを行っています。
- (4) 成年後見制度利用促進計画を策定し、権利擁護支援体制の整備について定めています。また、社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関とし、成年後見制度の利用促進を図っています。さらに、市民後見人・法人後見従事者養成講座を開催し、担い手の育成や後見活動支援などを実施し、制度の受任体制の充実を図っています。

うようにしています。今後も職場でハラスメント等が発生していないか常に状況を注視しつつ、職員の労働環境が守られるよう適切な対応を続けてまいります

水巻町のGIGAスクール構想について

議員

- GIGAスクール構想とは、令和元年12月に文部科学省から発表されたプロジェクトです。GIGAとはGlobal and Innovative Gateway for Allの略で、小中学校の児童・生徒1人に1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子供たちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想です。
- (1) 水巻町の次世代の学校・教育現場が目指す姿とはどのようなものですか。
- (2) 校内のネットワーク整備や教育用PCの購入など、小中学校のICTインフラ整備の進捗状況についてお尋ねします。
- (3) GIGAスクール構想やICT教育を推進できるよう、先生方への専門家による支援や、各種研修などの取組はお考えですか。
- (4) ICT教育の取組について、子供

たちの反響はどうですか。

教育長

(1) 目まぐるしく変化する社会に適応し、未来に生きる児童生徒に不可欠であるICTに対応する能力を育むため、学習者用コンピュータを利用した授業を令和3年度より実施いたしました。その中で、学習効果の検証を行い、児童生徒一人一人が思考を深め、自らの考えを表現する力を養い、思い思いに表現できる活動を支援しながら、児童生徒の深い学びを目指していきたくと考えています。

(2) 本町では既に児童生徒1人1台の学習者用コンピュータの整備が完了しており、学校の無線LANについても、国が推奨する高速大容量の通信を可能とする校内通信ネットワークの整備が完了しています。今後、学校におけるICT環境を最大限、積極的に活用していきたいと考えています。

(3) 先生方のICT教育技術の向上なくして、GIGAスクール構想の実現やICT教育の推進はかたやませんので、教育の質の向上に向けてICT支援員を存分に活用し、先生方の支援を行っています。今後、増加していくであろうICT教育の中で、ICT支援員の役割はますます大きくなっていきます。

ます。先生方が、ICTをツールとして、その特性・強みを生かせるよう、ICTを活用した指導方法についての研修を充実するよう取り組んでまいります。

(4) まだ全校、全学年での学習者用コンピュータの活用には至っていませんが、小学校6年生の授業で活用した時の児童の様子ですが、一人一人の名前シールが貼ってある、真新しい学習者用コンピュータを手にした時に、これまでパソコン教室で全児童生徒が共用していたパソコンと異なり、「これは自分専用なんだ。」「このタブレットでこれから勉強できるんだ。」という児童たちの非常に前向きで明るい表情が見てとれました。

また、自分に使いこなせるのだろうか、と不安な児童もいましたが、最初は皆、同じスタートラインに立ちながら、少し慣れた児童が友達に積極的に教えてあげるなど、みんながとても意欲的に学習者用コンピュータに向き合っており、子供たちの反響はとても大きかったと感じました。

今後も多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された、創造性を育む教育を持続的に実現し、児童生徒の深い学びに繋げていきたいと考えています。

無
会
派
古賀
信行

北九州市との合併について

議員

北九州市との合併についての住民投票について、町長の考えを聞かせてください。

町長

現時点では、北九州市との合併についての住民投票を行うことは、考えておりません。

空き家バンクの活動について

議員

水巻町は空き家バンクを通じて何人移住され、何戸民間の空き家があるか把握していますか。

町長

令和2年3月より「水巻町空き家バンク」の運用がスタートし、1年3か月が経過しました。令和3年5月末現在の空き家バンクの申請件数は、19件となっており、その内、新しい借り手や買い手が見つかり、契約の手続きが済んだ件数は9件となっています。ただし、事業所としての利用や建物解体後に更地として利用している場合などもあり、移住者数の把握は困難です。民間の空き家と思われる件数は平成27年度時点で433件でした。その後現地調査で新たに把握した空き家の件数は59件、解体等により空き家状態が解消された物件は88件で、現在把握している総物件数は、404件です。ただし、この件数の中には、苦情や相談のない新たな空き家は含まれておりませんので、現在の空き家の件数を把握するため、今年度に改めて「空き家実態調査」を実施する予定としています。

福祉バス、南部循環の北九州市営バスを廃止し、遠賀郡の他町が行っているタウンバスの設置について

議員

町長の意見を聞かせてください。

町長

遠賀郡各町においても、タウンバスの財政負担が喫緊の大きな課題となっており、現時点で水巻町独自で導入する考えはございません。住民アンケートを実施し、公共交通体系の調査検討業務を行っているところであり、公共交通の今後あるべき姿の方針決定を進めています。

○決議第1号について、議会最終日に議会運営委員長が提案し、次のとおり賛成全員で可決されました。

**新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し
敬意と感謝の意を表する決議**

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

また、長引くコロナ禍において、検査・医療・救急搬送の現場では、これまで経験したことのない危機に直面している。

医療従事者の方々は、緊張が続く現場で、感染リスクにさらされながらも、自らの危険をかえりみぬ献身的な努力をされているが、中には、いわれなき偏見や差別を受けている事例も報道されており、誠に残念である。

よって、本町議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

以上、決議する。

令和3年6月18日

福岡県遠賀郡水巻町議会

議案等の審議結果

(裏面に続きます)

【6月定例会】 ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員													
			1白石雄二	2廣瀬猛	3津田敏文	4大貝信昭	5岡田選子	6中山恵	7古賀信行	8船津宰	9高橋恵司	10入江弘	11住吉浩徳	12松野俊子	13久保田賢治	14水ノ江晴敏
水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/7	報告	報告のみ、採決なし													

議案等の審議結果

(裏面から続きます)

[6月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町議会会議規則の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書について	6/18	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
75歳以上の後期高齢者医療費の自己負担を2割に引き上げないことを求める意見書について	6/18	賛成少数否決		●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
公的年金の毎月支給を求める意見書について	6/18	賛成少数否決		●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について	6/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	高橋恵司	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	古賀信行		

9月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 9月1日(水) 10:00 本会議(提案)
- 9月3日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 9月6日(月) 10:00 決算特別委員会
- 9月8日(水) 10:00 決算特別委員会
- 9月9日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月10日(金) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月13日(月) 10:00 文厚産建委員会
議会運営委員会(本会議終了後)
- 9月14日(火) 10:00 総務財政委員会
- 9月16日(木) 10:00 議会運営委員会
- 9月17日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。